



交通安全情報 No. 7

ストップ・ザ・交通事故

平成31年3月11日
警察本部 交通部
交通総合対策センター

飲酒運転の根絶

☆ 事業所ぐるみで取り組みましょう！

これからの時期は、送別会や歓迎会など、お酒を飲む機会が増えます。
もし、あなたの職場で「飲酒運転をしようとする人」
がいたら、勇気を出して止めて下さい。
あなたの行動が、悲惨な交通事故の未然防止に
繋がります！



▼△ 飲酒運転をさせない取組 ▼△

- 飲酒する場所に、車を運転して行かない！
- お酒を飲んだら、公共交通機関やタクシー、
運転代行などを利用する！
- 運転する人には、お酒をすすめない！
- ハンドルキーパー（飲酒しない人）を決めて、
その人がお酒を飲まず仲間を自宅に送り届ける！

飲酒運転をしたら、どうなるの？

- 酒 酔 い 運 転 ⇒ 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
違反点数35点、免許取消（欠格期間最短でも3年）
- 酒 気 帯 び 運 転 ⇒ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 0.25mg/l以上 …… 違反点数25点、免許取消（欠格期間最短でも2年）
- 0.25mg/l未満 …… 違反点数13点 ※免許停止
- ※ 過去の運転免許取消歴や行政処分の前歴、違反歴などによって取消になる
ことがあります。

運転者以外も、このような罰則が！

- 車両提供罪 …… 飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供すること。
- 酒類提供罪 …… 飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供すること。
- 同 乗 罪 …… 運転者が飲酒していることを知りながら、要求・
依頼して同乗すること。